

第75期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成 29 年 6 月 24 日 (土曜日)
午前 10 時 (午前 9 時開場)

場 所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール

目 次

定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	8
(添付書類)	
事業報告	20
1. いちよしグループの現況に関する事項	20
2. 当社の株式に関する事項	31
3. 当社の新株予約権等に関する事項	32
4. 当社役員に関する事項	34
5. 会計監査人に関する事項	38
6. 当社の体制及び方針	39
連結計算書類等	43
個別計算書類等	49



フレド

経営理念

お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける

経営目標

金融・証券界のブランド・ブティックハウス

行動指針

感謝 誠実 勇気 迅速 継続

Long Term Good Relation

社員のために

社員の個性を尊重し人材の育成に努める

いちよし精神

情熱をもって、真摯に努力し続けます。

働きがい

チームワークを重視し、社員の能力・創造性を活かした自由闊達な企業風土を構築します。

株主のために

持続的な業績向上を図り企業価値の増大に努める

株主還元

事業の収益性と財務の健全性を高め、株主への利益還元を図ります。

情報の開示

経営の透明性を確保するために、情報を適切に開示し、IR活動に努めます。

お客様のために

一人、一人の『いちばん』でありたい

お客様第一

常に、お客様の立場に立ち、まごころを込めて、アドバイスをを行います。

良質なサービス

社会や市場の変化に対応し、質の高い商品やサービスを提供します。

社会のために

金融・証券市場の担い手として社会の発展に貢献する

社会的責任

法令・諸規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。

社会貢献

企業活動を通じて地域社会と証券市場の発展に貢献します。

証券コード8624
平成29年5月30日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
いちよし証券株式会社
取締役(兼)代表執行役社長 小林 稔

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、同封の議決権行使書用紙をご持参の上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ですが後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成29年6月23日（金曜日）午後5時まで**に到着するようにご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（4頁をご参照ください。）より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月24日（土曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役7名選任の件
- 第2号議案** 取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

※株主総会終了後、当社役員との懇談の場を設けております。懇談会は、チケット制の軽食とさせていただきます。ご参加いただける株主様は同封しておりますハガキに株主番号を記入の上、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

4. 招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

(1) インターネットによる開示について

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下①～⑤の事項については、インターネット上の当社ホームページ（株主・投資家情報、株主情報）に掲載しております。

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表
- ④ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の株主資本等変動計算書（個別）

上記①～③は、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

上記④と⑤は、本招集ご通知添付書類に記載のほか、インターネットによる開示もしております。

なお、監査法人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

また、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、連結注記表及び個別注記表となります。

- ### (2) 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類（連結計算書類を含む）の記載事項を修正する場合の周知方法
- 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類（連結計算書類を含む）に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ（株主・投資家情報、株主情報）

<http://www.ichiyoshi.co.jp/stockholder/presentation/>

5. 議決権の行使等についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合 ⇨ 次頁（1）をご覧ください。

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※株主ではない同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時：平成29年6月24日（土曜日） 午前10時（午前9時開場）



郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合 ⇨ 次頁（2）をご覧ください。

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：平成29年6月23日（金曜日） 午後5時到着分まで



電磁的方法（インターネット等）にて議決権を行使いただく場合

⇨ 次頁（3）をご覧ください。

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト
<http://www.evotage.jp/>にて各議案に対する賛否をご入力ください。
※ご不明な点等がございましたら7頁記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

行使期限：平成29年6月23日（金曜日） 午後5時入力分まで
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使書のご記入方法のご案内

 こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

【第 1 号議案】

全員賛成の ➡ 「賛」 に○印
場合

全員否認する ➡ 「否」 に○印
場合

一部の候補者 ➡ 「賛」 に○印
を否認する をし、否認する
場合 候補者の
番号を記入

【第 2 号議案】

賛成の場合 ➡ 「賛」 に○印
否認する場合 ➡ 「否」 に○印

 インターネット等による議決権行使に必要となる、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

※各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

① インターネットによる議決権行使方法について

- ・ 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

② 議決権行使サイトについて

- ・インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（EZweb、i モード、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evotep.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

MUFG 三菱UFJ信託銀行

・三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(諸届用紙等のご請求)

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次の画面へ

なお、本サイトは午前2時から午前5時までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきますことをあらかじめご了承ください。

お問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイトに係
るお問い合わせ)
Tel0120(173)027
(通話料無料)

(一般株式事務の
お問い合わせ)
Tel0120(232)711
(通話料無料)

Copyright © 2005 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation All rights reserved.

〈議決権行使サイト〉トップページ

〈ログインID、パスワード〉入力画面

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行 証券代行部

・本サイト利用ガイド
・三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(諸届用紙等のご請求)

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(※指図切りで入力してください)

ログインID - - - (半角)

パスワード (半角)

または仮パスワード **ログイン**

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されており、仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。

パスワードを失念またはロックしてしまった場合は、「パスワード初期化の届出書」を印刷し必要事項をご記入の上、三菱UFJ信託銀行 証券代行部宛にご郵送ください。

「パスワード初期化の届出書」を郵送する際には、Adobe Systems Incorporated社のAdobe ReaderTMが必要となります。お持ちでない方は右下のボタンをクリックして、無料で提供されているAdobe ReaderTMをダウンロードしてください。

■ログインID発行申込

ログインIDの発行を申し込まれる場合は、「発行申込」を選択してください。

発行申込

「招集ご通知の電子化」を採用している会社のみ受け付けております。株主総会の日程の制約上、一定期間、発行を停止させていただきます場合がございますのでご了承ください。

Copyright © 2005 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation All rights reserved.

- ・パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ・携帯電話による議決権行使は、EZweb、iモード、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ・ご利用に際して、QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。
- ・インターネットによる議決権行使は、平成29年6月23日（金曜日）午後5時まで（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら本頁記載のヘルプデスクへお問い合わせください。



〔EZweb〕はKDDI㈱、〔iモード〕は㈱NTTドコモ、〔Yahoo!〕は米国Yahoo! Inc.、〔QRコード〕は㈱デンソーウェーブの商標又は登録商標です。）

- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

〔注〕 議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

- ① 郵送（議決権行使書）並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームによる議決権行使が可能です。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号 議案

取締役 7 名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会
が定める基準により決定した次頁の 7 名の選任をお願いするものであります。

指名委員会の定める取締役候補者の選任基準は次の通りであります。

【社内取締役】

経営感覚に秀でていること、指導力・先見性・企画力が優れていること、遵法精神に富んでいること、社内外の人望が厚いこと、及び心身ともに健康であること。

【社外取締役】

人格・識見が優れていること、豊かな業務経験あるいは専門知識を有すること、遵法精神に富んでいること、社外取締役としての独立性を維持できること、及び心身ともに健康であること。また、会社法施行規則に定められる社外取締役の要件、(株)東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件、いずれも満たすこと。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位
1	たけ ひ まさ し 武 樋 政 司	取締役(兼)執行役会長 取締役会議長
2	こ ばやし みのる 小 林 稔	取締役(兼)代表執行役社長
3	たて いし し ろう 立 石 司 郎	執行役常務
4	ご き た あきら 五木田 彬	社外取締役 社外取締役候補者 独立役員
5	かけ や けん ろう 掛 谷 建 郎	社外取締役 社外取締役候補者 独立役員
6	いし かわ たか し 石 川 尚 志	社外取締役 社外取締役候補者 独立役員
7	さくら い こう た 櫻 井 光 太	社外取締役 社外取締役候補者 独立役員

候補者
番号

1

たけ ひ まさ し

武樋 政司

(昭和18年4月13日生)

重任

昭和42年4月 野村證券株式会社入社

昭和62年12月 同社取締役

平成2年6月 同社常務取締役

平成5年6月 当社代表取締役副社長

平成7年6月 当社代表取締役社長

平成15年6月 当社取締役(兼)代表執行役社長

平成18年12月 当社相談役

平成19年12月 当社代表執行役社長

平成20年6月 当社取締役(兼)代表執行役社長

平成24年4月 当社取締役(兼)執行役会長(現任)

(担当)

指名委員 (委員長)

報酬委員 (委員長)

(所有する当社株式数)

126,600株

●取締役候補者とした理由

武樋政司氏は、野村證券(株)常務取締役、当社代表取締役社長などを歴任し、平成24年より当社取締役(兼)執行役会長として当社並びに当社グループ全般の経営を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることや実績を踏まえ、証券会社や証券業界全般にわたる幅広い見識と優れた経営力を当社の経営に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

こ ばやし
小林

みのる
稔

(昭和33年 8 月30日生)

重任

昭和57年 4 月 野村證券株式会社入社

平成12年 6 月 同社名古屋駅前支店長

平成16年 4 月 同社執行役

平成20年 4 月 同社常務執行役

平成21年 4 月 野村ファシリティーズ株式会社執行役副社長

平成23年 4 月 野村證券株式会社常務執行役員 総務部担当

平成23年 4 月 野村ファシリティーズ株式会社取締役社長

平成27年 4 月 当社代表執行役副社長 リテール部門管掌

平成27年 6 月 当社取締役(兼)代表執行役副社長 リテール部門管掌

平成28年 4 月 当社取締役(兼)代表執行役社長(現任)

(所有する当社株式数)

31,600株

●取締役候補者とした理由

小林稔氏は、野村證券(株)常務執行役、野村グループ会社社長を歴任し、平成27年より当社副社長としてリテール部門を管掌し、平成28年4月から当社取締役（兼）代表執行役社長として主に業務執行の代表者として経営を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることや実績を踏まえ、証券業務に精通した知識や経験による優れた業務執行能力を当社の経営に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

たていし しろう
立石 司郎

(昭和38年8月12日生)

新任

昭和61年4月 当社入社
平成9年11月 当社浦安支店長
平成12年6月 当社石橋支店長
平成14年2月 当社人事部長
平成16年3月 当社大阪資産アドバイザー部長
平成16年9月 当社執行役
アドバイザー本部第3ブロック長(兼)投資相談担当
平成20年4月 当社上席執行役
アドバイザーサポート本部長(兼)ラップアカウントサービス部長
平成24年4月 当社執行役常務
アドバイザー本部、アドバイザーサポート本部、ラップ投資分析
管掌 近畿アドバイザー本部長(兼)大阪支店長
平成24年4月 株式会社いちよし経済研究所取締役(現任)
平成27年4月 当社執行役常務 管理・企画部門管掌(現任)
平成27年4月 いちよしアセットマネジメント株式会社取締役(現任)

(所有する当社株式数)
24,000株

●取締役候補者とした理由

立石司郎氏は、昭和61年に当社に入社し、各分野を歴任し、平成24年からは執行役常務としてアドバイザー部門、平成27年からは管理・企画部門を担っております。

同氏が社内取締役選任基準を満たしていることや実績を踏まえ、当社各分野の要職を経験したことによる優れた見識を当社の経営に活かしていくことが必要であると判断して取締役候補者といたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

個別計算書類等

候補者
番号

4

ご き た あきら

五木田 彬（昭和22年9月20日生）

重任

昭和53年4月 検事任官 東京地方検察庁(刑事部、公判部)
昭和54年3月 水戸地方検察庁
昭和57年3月 東京地方検察庁(刑事部、特別捜査部)
昭和60年3月 大阪地方検察庁(特別捜査部)
昭和62年3月 東京地方検察庁(特別捜査部)
昭和63年3月 検事退官
昭和63年4月 弁護士登録
平成6年5月 五木田・三浦法律事務所(現任)
平成22年6月 当社取締役(現任)
平成28年6月 三和ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

(担当)

指名委員
報酬委員
監査委員

(所有する当社株式数)
0株

●**社外取締役候補者**（会社法施行規則第2条第3項第7号）

●**独立役員**（株東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）

●**社外取締役候補者とした理由**

五木田彬氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なお意見をいただいております。

同氏が社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元検事及び弁護士としての専門的かつ豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して社外取締役候補者いたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

候補者
番号

5

かけ や けん ろう
掛谷 建郎

(昭和26年9月13日生)

重任

昭和51年4月 株式会社日本経済新聞社入社、東京本社編集局証券部記者
昭和62年3月 同社米国ワシントン支局記者
平成3年3月 同社東京本社証券部次長兼編集委員
平成8年4月 同社退社
平成8年5月 株式会社掛谷工務店入社
平成8年6月 同社代表取締役社長(現任)
平成19年11月 茨木商工会議所会頭
平成21年6月 摂津水都信用金庫(現北おおさか信用金庫)非常勤理事(現任)
平成22年6月 当社取締役(現任)

(担当)
指名委員
報酬委員

(所有する当社株式数)
10,700株

●**社外取締役候補者** (会社法施行規則第2条第3項第7号)

●**独立役員** (株東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役)

●**社外取締役候補者とした理由**

掛谷建郎氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なお意見をいただいております。

同氏が社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元日本経済新聞記者及び現企業経営者としての豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して社外取締役候補者いたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

候補者
番号

6

いし かわ たか し
石川 尚志

(昭和34年12月8日生)

重任

昭和61年8月 東京大学医学部脳研究所神経内科勤務
平成6年5月 大成証券株式会社入社(常勤顧問)
平成6年6月 同社取締役
平成9年6月 同社取締役社長
平成23年3月 同社取締役社長退任
平成23年3月 有限会社エス・アール(現エス・アールホールディングス株式会
社)代表取締役社長(現任)
平成23年6月 当社取締役(現任)
平成23年6月 いちよしビジネスサービス株式会社監査役(現任)
平成23年6月 いちよし投資顧問株式会社(現いちよしアセットマネジメント株
式会社)監査役(現任)
平成23年6月 株式会社いちよし経済研究所監査役(現任)

(担当)
監査委員(委員長、常勤)

(所有する当社株式数)
800株

●社外取締役候補者(会社法施行規則第2条第3項第7号)

●独立役員(㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役)

●社外取締役候補者とした理由

石川尚志氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なお意見をいただいております。

同氏が社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、元証券会社社長としての豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して社外取締役候補者いたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

候補者
番号

7

さくら い こう た

櫻井 光太 (昭和34年 8 月20日生)

重任

昭和58年 4 月 株式会社ダーバン入社
平成 3 年10月 センチュリー監査法人入所
平成 7 年 8 月 公認会計士登録
平成 9 年 5 月 櫻井光太公認会計士事務所
平成12年 3 月 センチュリー監査法人※(現新日本有限責任監査法人)退所
平成12年 3 月 株式会社デジタルガレージ入社
平成14年 9 月 同社取締役
平成17年 3 月 税理士登録
平成17年 3 月 櫻井光太公認会計士・税理士事務所(現任)
平成22年 9 月 株式会社デジタルガレージ取締役退任
平成22年11月 信永東京有限責任監査法人 パートナー・公認会計士
平成23年 6 月 当社取締役(現任)

(担当)
監査委員

(所有する当社株式数)
12,900株

※ センチュリー監査法人は、櫻井光太氏の退所後、平成12年 4 月太田昭和監査法人と合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなりました。平成13年 7 月、同法人は名称変更し、新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)となりました。従いまして、当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であります。同氏は新日本有限責任監査法人と特別の利害関係はありません。

●社外取締役候補者 (会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号)

●独立役員 (㈱東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役)

●社外取締役候補者とした理由

櫻井光太氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なお意見をいただいております。

同氏が社外取締役選任基準を満たしていることを踏まえ、公認会計士・税理士としての専門的かつ豊かな知識と経験を当社の経営と監督に活かしていくことが必要であると判断して社外取締役候補者いたしました。

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

(ご参考) 定時株主総会後の指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の構成は以下を予定しております。

指名委員会	武樋 政司 (委員長)	五木田 彬	掛谷 建郎
報酬委員会	武樋 政司 (委員長)	五木田 彬	掛谷 建郎
監査委員会	石川 尚志 (委員長)	五木田 彬	櫻井 光太

第2号議案

取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1 特に有利な条件により新株予約権を引受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上への意欲と士気を高めるとともに、優秀な人材を登用することにより持続的に成長する企業になることを目的とし、当社グループの取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、エグゼクティブ・アドバイザー及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及びその数の上限

(1)その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権5,000個を上限とします。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式500,000株を上限とし、下記(3)により当該新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係

る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とします。

(2)その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込は要しないこととします。

(3)その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、または当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「払込金額」といいます。）に付与株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とします。

ただし、当該金額が新株予約権発行日の前営業日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、下記算式（※1）により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、下記算式（※2）により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

下記算式（※2）において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」

を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

③新株予約権を行使することができる期間

平成31年6月25日から平成39年6月24日までの範囲内で、取締役会において決定するものとします。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

(ii) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要します。

⑥新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めません。

※1

調整後
払込金額

=

調整前
払込金額

×

$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

※2

調整後
払込金額

=

調整前
払込金額

×

$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

⑦合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定します。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定します。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (viii) 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定します。

⑧ 1 株に満たない端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. いちよしグループの現況に関する事項

(1)経営の基本方針と業務運営体制

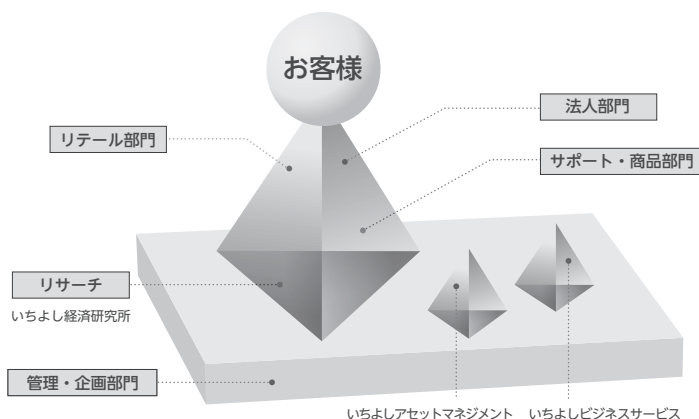
①経営の基本方針

いちよしグループは、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉とし、「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」を目指しています。その実現に向け、当社はクレド（企業理念）の下、経営の公正性及び透明性を高め、機動的かつ適切な意思決定を行うことにより、業績の向上と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めていくことを経営上の重要課題としております。また、指名委員会等設置会社の形態を採用し、加えて執行役員制度を導入することにより、業務執行の迅速性、実効性を高めるとともに業務執行に対する監督の強化を図っております。

②業務運営体制

いちよしグループの業務運営体制は「トライアングル・ピラミッド経営」を推進しています。

リサーチをベースにリテール部門、法人部門、サポート・商品部門の正三角形4面体を管理・企画部門という土台が支えることにより、各部門及び関係会社の機能を最大限に発揮させると同時に、各部門のコ・ワーク（共同業務推進）によるシナジー効果を図ることを目的とした経営スタイルです。この業務運営体制により、お客様により良い商品、より良い情報、より良いサービスをご提供し、その結果として、お客様の大切な金融資産の運用及び企業経営のお役に立つことになると考えております。



いちよしグループのトライアングル・ピラミッド経営

(2)事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、当初、円高と新興国経済の減速による企業業績への影響や消費の伸び悩みなど民需の低迷による景気停滞感が見られましたが、6月に消費税率引き上げ再延期が発表され、8月には政府の大型経済対策が策定され、年度後半には、円安による輸出回復などにより生産にも増加傾向が見られ、企業収益の改善を背景として設備投資も底堅く推移し、雇用や所得環境も改善が続いたことで個人消費に持ち直しが見られ、景気は緩やかな回復を辿りました。

日本の株式市場は、円高による企業業績への影響や日米の金融政策、米国大統領選を巡る思惑などから不安定な値動きが続きました。6月24日には、英国のEU離脱決定を起因として日経平均株価は1万4,864円の安値を付け、その後、7月29日の日銀による指数連動型上場投資信託（ETF）の買入ペース年約6兆円への増額を受けて底堅く推移するなか、9月21日には日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和策が導入されました。米国では、11月の大統領選挙でトランプ氏が勝利し、経済・財政政策への期待から長期金利が上昇しドル高・株高が進み、日本の株式市場も円安による輸出関連企業の業績上方修正への期待を背景とした海外勢による日本株の見直し機運が高まり、年末に日経平均株価は年末終値として5年連続の上昇となる1万9,114円を付けました。年明け後の3月には米国の主要株価指数が過去最高値を更新しました。日経平均株価も、円安傾向の鈍化による調整局面を経て、3月2日に一時1万9,668円を付け昨年来高値を更新しました。その後、米国トランプ政権による政策実現への懐疑的な見方や保護主義政策への警戒感、円相場の上昇などが重荷となり、1万8,909円で当連結会計年度末を迎えました。

外国為替市場では、期初から円高傾向が続き、英国のEU離脱決定を起因として6月24日に一時1ドル＝99円台まで円高が進みました。しかし、年度後半からはトランプ氏の大統領選挙勝利後の米国長期金利の上昇を受けて円安傾向に転じ、ドル円相場は12月15日に1ドル＝118円66銭と、約10カ月半ぶりの円安水準となりました。その後、米利上げペースの後退観測による日米金利差の縮小などから円相場はやや上昇し、当連結会計年度末は1ドル＝111円台前半で終わりました。

日本の新興市場では、日経ジャスダック平均株価は、期初から好需給を背景に堅調に推移し、6月24日に英国のEU離脱決定を起因として2,322円の安値を付けましたが、以降は上昇基調を辿り、3月10日には約25年8カ月ぶりの高値となる3,075円を付け、その後も高値圏で推移し、3,045円で当連結会計年度末を迎えました。東証マザーズ指数は4月21日に昨年来高値1,230を付けて以降は調整局面に入りましたが、11月9日の安値798を底に上昇に転じ、当連結会計年度末終値は1,070となりました。

当連結会計年度における東証一日平均売買代金は前連結会計年度比11.1%減の2兆7,399億円、うちジャスダック市場一日平均売買代金は同32.7%減の472億円となりました。

当社は、このような環境下、株式につきましては、マイナス金利の下で安定性と配当に注目した資産株のご提案をベースにして、当社グループの強みであるリサーチ力を生かした中長期成長期待企業への投資のご提案をするなど、お客様のニーズにお応えする施策を引き続き実行して参りました。なお、株式委託売買代金は2兆1,704億円（前連結会計年度比3.6%減）となりました。

投資信託につきましては、いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」がお客様の保守的な資産の中長期運用サービスとして順調に契約を伸ばし、当連結会計年度末の残高は550億円超となりました。

また、6月に募集を開始した投資信託「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなろ）」は、(株)いちよし経済研究所のリサーチ力といちよしアセットマネジメント(株)の運用力を活用するという当社グループの総合力を生かしたシナジー効果を発揮することで順調に残高を伸ばしており、当連結会計年度末の残高は470億円超となり、日本の中小型株を投資対象とした公募投資信託のなかで運用資産残高日本一となりました。

さらに、2月には投資信託「いちよし日本好配当株&Jリートファンド（愛称：明日葉（あしたば）」の募集を開始し、順調に残高を伸ばしております。

なお、12月には投資信託「東日本復興応援株式ファンド（愛称：ニッポンの絆）」「日本好配当株ファンド2016-09」「日本好配当株ファンド2016-10」の3商品が高い運用成績をもって償還となりました。

グループのいちよしアセットマネジメント(株)においても、運用資産残高が大きく増加し、当連結会計年度末の残高は1,791億円（前連結会計年度末比66.4%増）となりました。

以上の結果、当社グループの純営業収益は193億38百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。一方、販売費・一般管理費は163億44百万円（同1.8%減）となり、差し引き営業利益は29億94百万円（同19.0%減）となりました。

(3)受入手数料等及び販売費・一般管理費等

①受入手数料

受入手数料の合計は188億57百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

委託手数料

株券の委託手数料合計は68億12百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

このうち、中小型株式（東証2部、マザーズ、ジャスダック）の委託手数料は17億50百万円（同30.2%増）となり、株券委託手数料に占める中小型株式の割合は前連結会計年度の18.5%から25.7%となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

発行市場では、新規公開企業31社（前連結会計年度は、主幹事3社を含む新規公開企業39社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。また、既公開企業に係る公募・売出しは主幹事2社を含む9社（同主幹事5社を含む10社）の幹事・引受シンジケート団に加入いたしました。

この結果、株券及び債券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料合計は3億61百万円（前連結会計年度比71.8%減）となりました。

当連結会計年度末における累計引受社数は、はじめて1,000社を超え、1,013社（主幹事45社）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

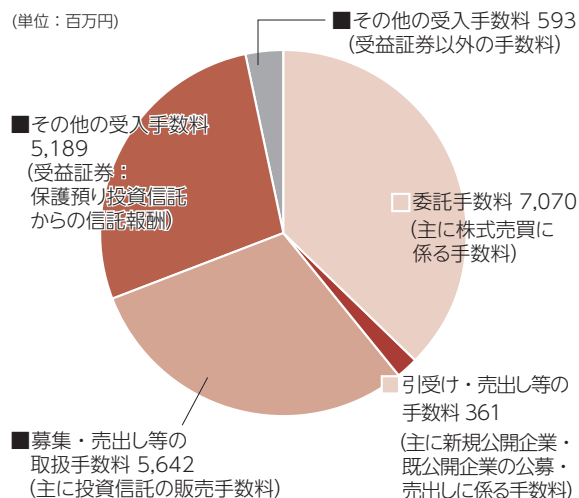
投資信託に係る手数料が55億56百万円（前連結会計年度比23.3%増）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料合計は56億42百万円（同23.8%増）となりました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料は、当社の受益証券残高に係る信託報酬が41億74百万円（前連結会計年度比15.2%減）、いちよしアセットマネジメント(株)の運用に係る信託報酬が5億45百万円（同45.7%増）となり、これに当社のファンドラップに係るフィー等、アンバンドリング手数料、保険取扱手数料及び公開支援に伴う手数料等を加え、57億82百万円（同6.8%減）となりました。

受入手数料の内訳（科目別内訳）

（単位：百万円）



②トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、83百万円（前連結会計年度比146.8%増）の利益となりました。債券・為替等のトレーディング損益は、外国債券の募集の減少により1億26百万円（同56.7%減）の利益となりました。その結果、トレーディング損益合計では2億9百万円（同35.5%減）の利益となりました。

③金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の平均残高の減少により2億37百万円（前連結会計年度比24.6%減）、金融費用は、66百万円（同6.7%減）となり、差し引き金融収支は1億71百万円（同29.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の純営業収益は193億38百万円（前連結会計年度比5.0%減）となりました。

④販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費等の減少により163億44百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

⑤営業外損益

営業外収益は、投資有価証券配当金22百万円及び投資事業組合運用益43百万円等で合計1億8百万円を計上いたしました。その結果、当連結会計年度の営業外損益は83百万円（前連結会計年度比29.2%減）の利益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は30億77百万円（前連結会計年度比19.3%減）となりました。

⑥特別損益

特別損益は、固定資産売却損63百万円等により22百万円の損失となりました。

これらにより、税金等調整前当期純利益は30億54百万円（前連結会計年度比22.5%減）となりました。これに法人税、住民税及び事業税8億36百万円、法人税等調整額17百万円等を差し引きした結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億83百万円（同15.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度末の預り資産は、株式、投資信託、ファンドラップ等の新規資金による買付や国内外マーケットの上昇が増加要因となりましたが、一方、株式、投資信託の利益確定等の売却や投資信託の償還が減少要因となり、前連結会計年度末に比べ1.5%減の1兆7,479億円となりました。

受入手数料の内訳（第74期と第75期の比較）

（単位：百万円）

期別	区 分	株 券	債 券	受益証券	そ の 他	計
第27・4 74 { 28・3 期)	委 託 手 数 料	7,254	0	378	－	7,633
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	1,283	1	－	－	1,284
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	－	52	4,505	－	4,558
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	37	0	5,425	743	6,205
	計	8,575	54	10,309	743	19,682
期別	区 分	株 券	債 券	受益証券	そ の 他	計
第28・4 75 { 29・3 期)	委 託 手 数 料	6,812	0	258	－	7,070
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	361	－	－	－	361
	募集・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の取扱手数料	－	85	5,556	－	5,642
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	28	0	5,189	564	5,782
	計	7,202	85	11,004	564	18,857

(4)財務の状況

資産、負債及び純資産の状況

流動資産

前連結会計年度末に比べて76億41百万円（19.2%）増加し、475億33百万円となりました。これは、預託金が49億70百万円、現金・預金が19億38百万円及び信用取引資産が4億67百万円増加したこと等によるものです。

固定資産

前連結会計年度末に比べて5億28万円（7.9%）減少し、61億73万円となりました。これは、土地が3億84百万円及び建物が2億19百万円減少したこと等によるものです。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて71億12百万円（15.3%）増加し、537億6百万円となりました。

流動負債

前連結会計年度末に比べて76億37百万円（61.4%）増加し、200億81百万円となりました。これは、預り金が58億14百万円及び信用取引負債が19億18百万円増加したこと等によるものです。

固定負債

前連結会計年度末に比べて61百万円（15.2%）減少し、3億44百万円となりました。これは、長期借入金が39百万円及び再評価に係る繰延税金負債が22百万円減少したこと等によるものです。

特別法上の準備金

特別法上の準備金は、1億80百万円となりました。

純資産

前連結会計年度末に比べて4億61百万円（1.4%）減少し、330億99百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益21億83百万円により増加し、一方で、配当金17億77百万円の支払い及び自己株式取得8億80百万円により減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は61.1%となりました。また、当社の自己資本規制比率は、591.9%となりました。

(5)重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(6)重要な設備投資の状況

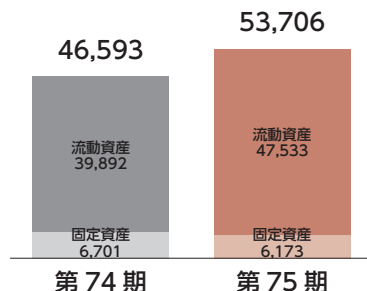
当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1億59百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ・サーバー基盤更改（平成29年3月）
- ・ワークフローシステム（平成28年4月～平成29年2月）

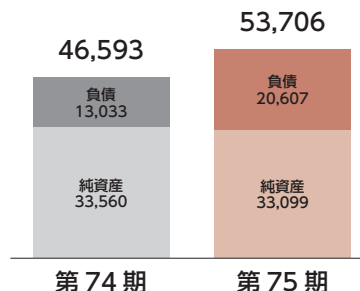
(7)重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

●資産合計（単位：百万円）



●負債・純資産合計（単位：百万円）



(8)財産及び損益の状況の推移

	第72期 (25.4.1～26.3.31)	第73期 (26.4.1～27.3.31)	第74期 (27.4.1～28.3.31)	第75期 (当連結会計年度) (28.4.1～29.3.31)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益 (うち受入手数料)	25,241 (23,349)	20,413 (18,555)	21,846 (19,682)	20,714 (18,857)
純営業収益	25,191	19,073	20,346	19,338
経常利益	8,977	3,711	3,813	3,077
親会社株主に帰属する当期純利益	8,268	3,389	2,580	2,183
1株当たり当期純利益	190円04銭	77円52銭	58円88銭	50円89銭
総資産	48,723	48,242	46,593	53,706
純資産	32,263	33,690	33,560	33,099

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(9)対処すべき課題

実質金利マイナスの環境の長期化を背景として「貯蓄から投資へ」そして「貯蓄から資産形成へ」の流れが本格化していくなかで、今後の我が国における証券会社は、お客様の立場に沿ったビジネスを展開することがより強く求められていくと考えられます。この点において、当社は「コンプライアンスは競争力の源泉」という位置づけでお客様との信頼関係を優先してサービスを提供することを長年続けて参りました。まさに当社の更なる飛躍の環境が整ってきたと捉えており、一層の進化に取り組んで参ります。

当社は、お客様の資産の中長期運用における「投信ベース資産」として、いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）」のサービスを引き続きご提案するとともに、「投信アクティブ資産」として「いちよし中小型成長株ファンド（愛称：あすなる）」をご提案し、一人一人のお客様の資金性格に応じた分散投資によるポートフォリオの構築によりお客様満足度の向上に取り組んで参りました。株式においても中長期投資による「株式ベース資産」と当社グループの強みである中小型株のリサーチ力を生かした中長期成長期待企業に対する投資による「株式アクティブ資産」への分散投資のご提案を実行して参りました。

この取り組みをより強力に進め、預り資産を拡大していく所存です。

また、当社はかねてより従業員の労働条件や職場環境、人事制度、人材育成を経営の重要課題としておりますが、あらためて、「働きやすい・やりがいのある職場」作りの具体的な取り組みを進めております。

今後も、当社の3つの特徴①（株）いちよし経済研究所のリサーチ力、②コーポレート・ガバナンス力、③コンプライアンス力（お客様満足度）を生かし、平成28年10月から平成32年3月末を計画期間とした「新中期経営計画」（数値目標：預り資産3兆5,000億円／ROE15%以上／主幹事会社数70社）を達成すべく、預り資産の拡大を核とした成長の実現に努めて参ります。

預り資産を増やすためには営業拠点の展開も重要であり、昨年4月には首都圏の店舗網拡大のため、東京成増にプラネットプラザ成増を開設し、本年4月には山陽道における店舗強化のため、広島支店開設準備室を設置いたしました。今後も、将来における資金フローを踏まえた店舗網の充実を図って参ります。

また、当社のグループ力を生かしたいちよしアセットマネジメント（株）の中小型株を運用する投資信託は、パフォーマンスも良好で地域金融機関による販売網も拡大してきており、引き続き、より幅広いお客様へ提案できるよう地域金融機関との連携を進めて参ります。さらに、いちよしビジネスサービス（株）においては、金融商品仲介業務を再稼働し、職域マーケットのお客様のセカンドライフのコンサルティングに特化した新たな取組みとして、本年4月3日に東京成増にて「桜生活・年金サポート成増オフィス」の営業を開始しております。

また、当社の法人部門においてはIPOやPOにおいて主幹事会社を務める会社数の更なる増加に努め、管理・企画部門ではお客様からの信頼を向上するため、フロント部門を強力にバックアップする体制の構築と効率化を進めていきます。

今後とも、グループ会社各社とのシナジー効果の強化を図るなど、役職員一丸となって鋭意努力して参ります。

(10)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容
株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区	20百万円	90.0% (12.5%)	情 報 サ ー ビ ス 業 投 資 助 言 ・ 代 理 業
いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区	490百万円	97.0% (2.0%)	投 資 運 用 業 (投資信託委託業含む) 投 資 助 言 ・ 代 理 業
いちよしビジネスサービス株式会社	東京都中央区	240百万円	100.0%	不動産賃貸・仲介・管理業、事務 用品等販売業及び金融商品仲介業

(注)1.議決権比率欄の()内は、間接所有割合であります。

2.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11)主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

①株式業務

株式業務は、株式について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

(i) 委託売買業務

証券取引所において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

(ii) 自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

(iii) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務

株式の募集又は売出しにつき、売れ残りを引き取る条件で顧客に販売する業務

(iv) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務

株式の募集又は売出しにつき、顧客に販売する業務

②債券業務

債券業務は、国、地方公共団体、企業等の発行する債券について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務及び発行市場における引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務、私募の取扱業務等から成り立っております。

③投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券及び外国投資信託受益証券の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱業務並びに売買業務等から成り立っております。

④証券先物取引業務

証券先物取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の委託取引業務並びに自己取引業務等から成り立っております。

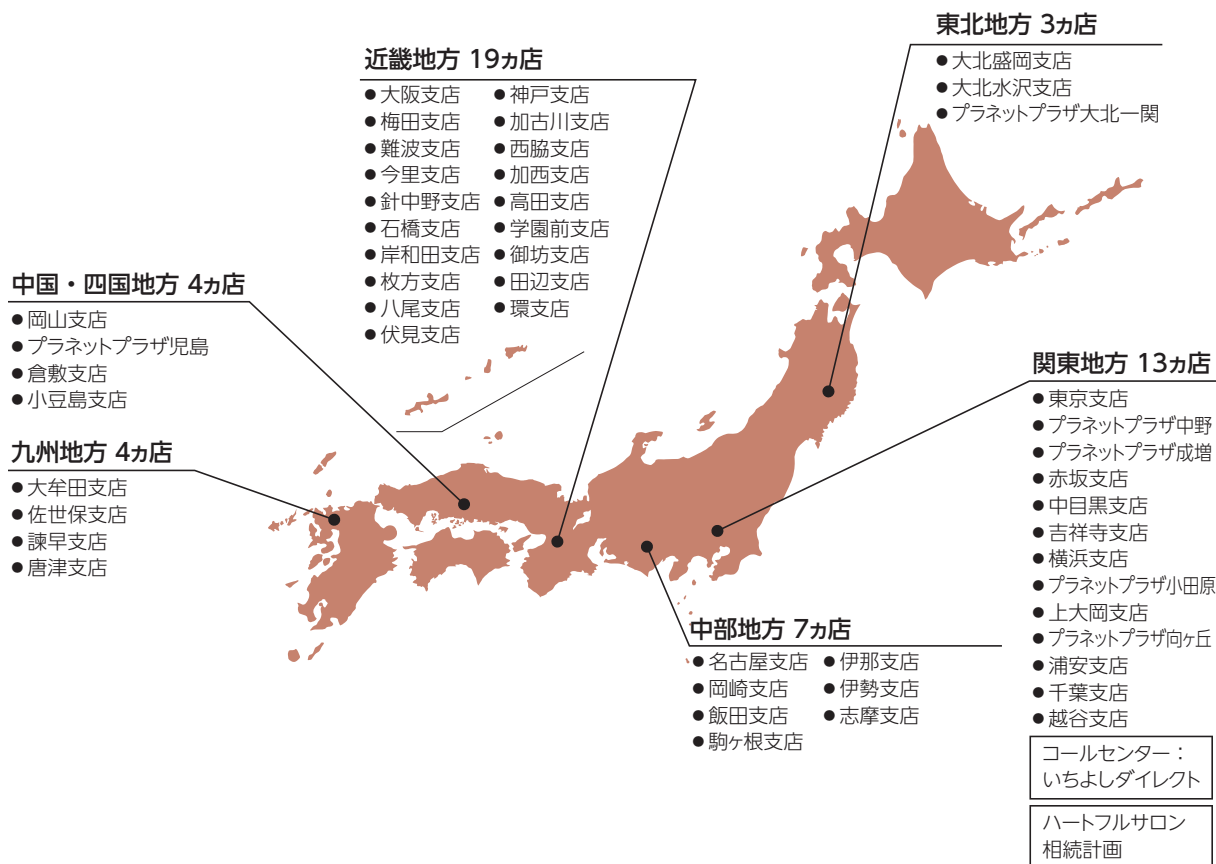
⑤その他の業務

その他の業務は、有価証券貸借取引業務、投資銀行業務、保険業務、顧客紹介業務、金融商品仲介業務、情報サービス業務、投資運用業、投資助言・代理業、不動産賃貸・仲介・管理業務、事務用品等販売業務等から成り立っております。

(12)主要な営業所の状況（平成29年3月31日現在）

①当 社

本 店 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号
支 店・営 業 所 50カ店



②子会社

・株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区
・いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区
・いちよしビジネスサービス株式会社	東京都中央区
同 大阪支店	大阪市中央区

(13)従業員の状況（平成29年3月31日現在）

①当社及び当社子会社の従業員

区 分		従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
職 員		名	名
	男 性	711	9 増加
	女 性	296	3 減少
	合 計	1,007	6 増加
歩 合 外 務 員		2	増減なし

(注)1.上記のほか、エグゼクティブ・アドバイザー（2名）、顧問（6名）、嘱託（2名）が在籍しております。
2.上記の従業員数には、執行役員を含めております。

②当社の従業員

区 分		従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
職 員		名	名	歳 月	年 月
	男 性	657	10 増加	45 7	14 7
	女 性	277	増減なし	39 11	9 10
	合計又は平均	934	10 増加	43 10	13 2
歩 合 外 務 員		2	増減なし	71 0	26 3

(注)1.上記のほか、エグゼクティブ・アドバイザー（2名）、顧問（5名）、嘱託（2名）が在籍しております。
2.上記の従業員数には、執行役員を含めております。

(14)主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借入金の種類	借入金残高
		百万円
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	長 期 借 入 金	227
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	長 期 借 入 金	36
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	短 期 借 入 金	120
株 式 会 社 り そ な 銀 行	短 期 借 入 金	20
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	短 期 借 入 金	20
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	短 期 借 入 金	20
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	短 期 借 入 金	30
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	信 用 取 引 借 入 金	3,802

2. 当社の株式に関する事項

(平成29年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数

168,159,000株

(2)発行済株式の総数

44,431,386株(うち自己株式 1,786,050株)

(3)当事業年度末の株主数

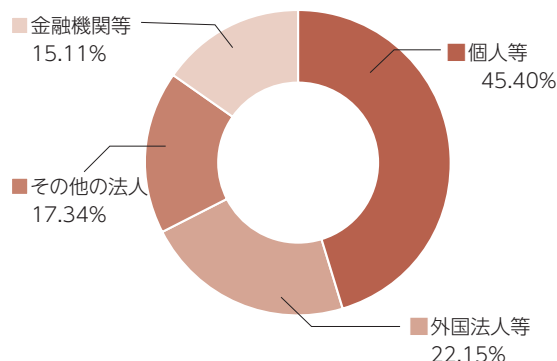
15,123名

(4)大株主上位10名

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
野村土地建物株式会社	5,298	12.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,639	3.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,252	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,245	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,165	2.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,150	2.69
株式会社野村総合研究所	879	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	810	1.90
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/ TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	700	1.64
THE BANK OF NEW YORK 133522	619	1.45

(注)持株比率は自己株式(1,786,050株)を控除して算出しております。

所有者別分布状況(持株比率)



(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、平成28年4月5日及び平成28年8月30日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議し、平成28年4月11日から平成28年4月15日の期間中に、自己株式500千株を総額476百万円で、及び平成28年9月5日から平成28年10月21日の期間中に、自己株式500千株を総額404百万円で、合計自己株式1,000千株を総額880百万円で取得いたしました。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(平成29年3月31日現在)

(1)当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

①第8回新株予約権

名 称	第8回新株予約権
発行決議の日	平成25年11月22日
新株予約権の払込金額	払込を要しない。
新株予約権の行使価額	1個につき157,600円
新株予約権の行使条件	① 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② 新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
新株予約権の行使期間	平成27年12月11日から平成30年12月10日まで

②第10回新株予約権

名 称	第10回新株予約権
発行決議の日	平成27年5月12日
新株予約権の払込金額	払込を要しない。
新株予約権の行使価額	1個につき138,400円
新株予約権の行使条件	① 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② 新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
新株予約権の行使期間	平成29年5月29日から平成32年5月28日まで

③第11回新株予約権

名 称	第11回新株予約権
発行決議の日	平成28年5月17日
新株予約権の払込金額	払込を要しない。
新株予約権の行使価額	1個につき92,900円
新株予約権の行使条件	① 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、エグゼグティブ・アドバイザー若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ② 新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。 ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
新株予約権の行使期間	平成30年6月2日から平成33年6月1日まで

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く） 及び執行役	第8回新株予約権	200個	普通株式 20,000株	2名
	第10回新株予約権	100個	普通株式 10,000株	1名
	第11回新株予約権	410個	普通株式 41,000株	5名

(2)当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権は、(1) ③に記載の第11回新株予約権のとおりであり、その交付状況は以下のとおりであります。

当社従業員等へ職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社執行役員及び従業員	第11回新株予約権	3,942個	普通株式 394,200株	998名
当社子会社の役員及び従業員	第11回新株予約権	583個	普通株式 58,300株	32名

4. 当社役員に関する事項

(1)取締役及び執行役の氏名等

平成29年3月31日現在

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役(兼)執行役会長	武 樋 政 司	取締役会議長、指名委員（委員長）、報酬委員（委員長）
取締役(兼)代表執行役社長	小 林 稔	
社 外 取 締 役	五木田 彬	指名委員、報酬委員、監査委員 五木田・三浦法律事務所（弁護士） 三和ホールディングス株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	掛 谷 建 郎	指名委員、報酬委員 株式会社掛谷工務店 代表取締役社長 北おおさか信用金庫 非常勤理事
社 外 取 締 役	石 川 尚 志	監査委員（委員長、常勤） いちよしビジネスサービス株式会社 監査役 いちよしアセットマネジメント株式会社 監査役 株式会社いちよし経済研究所 監査役 エス・アールホールディングス株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	櫻 井 光 太	監査委員 櫻井光太公認会計士・税理士事務所（公認会計士・税理士）
執 行 役 常 務	立 石 司 郎	管理・企画部門管掌 いちよしアセットマネジメント株式会社 取締役 株式会社いちよし経済研究所 取締役
執 行 役	小 山 徹	リテール部門管掌（兼）アドバイザーサポート本部長（兼）エチケット マナー向上推進担当 株式会社いちよし経済研究所 取締役
執 行 役	坂 夙 一 郎	法人部門管掌

- (注)1.取締役 五木田彬、掛谷建郎、石川尚志、櫻井光太の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2.取締役 五木田彬、掛谷建郎、石川尚志、櫻井光太の4氏は、(株)東京証券取引所の定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3.取締役 櫻井光太氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4.当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の調査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員を置いております。

5.平成29年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
首 席 執 行 役 員	秋 葉 滋	機関投資家本部長（兼）トレーディング部長
上 席 執 行 役 員	矢 野 正 樹	業務管理本部長
上 席 執 行 役 員	水ノ上 利 幸	ラップ・投資分析担当（兼）投資ストラテジー担当
上 席 執 行 役 員	仁 尾 美紀男	中部・近畿・中四国アドバイザー本部長
上 席 執 行 役 員	龍 元 裕 志	首都圏・東北・九州アドバイザー本部長
上 席 執 行 役 員	玉 田 弘 文	近畿アドバイザー本部長（兼）大阪支店長
執 行 役 員	持 田 清 孝	業務管理本部副本部長
執 行 役 員	杉 浦 雅 夫	システム担当（兼）システム部長
執 行 役 員	佐 藤 一 昭	人事研修担当（兼）人事研修部長
執 行 役 員	高 橋 正 好	投資銀行本部長
執 行 役 員	石 床 誠	法人営業本部長
執 行 役 員	柰 村 光 芳	投資銀行本部付
執 行 役 員	浅 田 健 一	名古屋支店長
執 行 役 員	山 崎 昇 一	財務・企画、法務、広報、秘書、引受審査担当

6.平成29年4月1日付で、次の異動がありました。

氏 名	異動後の地位	異動後の担当
小 山 徹	執 行 役 員	リテール部門管掌（兼）エチケットマナー向上推進担当 株式会社いちよし経済研究所 取締役
水ノ上 利 幸	首 席 執 行 役 員	投資ストラテジー担当（兼）ラップ・投資分析担当
矢 野 正 樹	上 席 執 行 役 員	法人営業本部長
仁 尾 美紀男	上 席 執 行 役 員	金融・公共法人本部長（兼）金融・公共法人営業部長
玉 田 弘 文	上 席 執 行 役 員	近畿・中四国アドバイザー本部長（兼）大阪支店長
持 田 清 孝	執 行 役 員	管理本部長
杉 浦 雅 夫	執 行 役 員	業務・システム本部長（兼）システム部長
坪 井 二 郎	執 行 役 員	中部・近畿アドバイザー本部長
武 田 正 美	執 行 役 員	機関投資家本部長（兼）トレーディング部長

7.平成29年5月1日付で、次の異動がありました。

氏 名	異動後の地位	異動後の担当
小 山 徹	執 行 役 員	リテール部門管掌（兼）お客様信頼向上推進担当（兼） エチケットマナー向上推進担当 株式会社いちよし経済研究所 取締役

(2)取締役及び執行役の報酬等の額

区 分	取締役の年間報酬		執行役の年間報酬		合 計	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
社 内	2	132	3	87	5	220
社 外	4	81	—	—	4	81
合 計	6	213	3	87	9	301

(3)当事業年度に係る各会社役員の報酬等の額 又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社の報酬委員会による取締役及び執行役の個人別報酬内容の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

①基本方針

取締役及び執行役の経営意欲を向上させ、経営能力を最大限に発揮することにより会社業績に貢献することを基本方針とする。

②報酬の内容

当社の取締役及び執行役が受ける報酬は、「月例基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式関連報酬」及びその他「金銭以外の報酬」（単身赴任住宅補助等）とする。

③各報酬の決定に関する方針

報酬委員会において以下の報酬を決定する。

(i) 月例基本報酬

月例基本報酬は、経済情勢、当社の状況、従業員の給与水準、各取締役・執行役の職務の内容等により各々の基本水準を設定し、各役員と面談し経営戦略の実行度、経営貢献度、業務成績等を評価して、各人の報酬額を決定する。

(ii) 業績連動報酬

業績連動報酬は、経常利益、当期純利益をベースに支給総額を決め、各役員と面談し業績貢献度、職務執行状況を評価して担当職務別及び役位別に各人の報酬額を決定する。

(iii) 株式関連報酬

株式関連報酬は支給に伴う効果等を総合的に考慮の上、個人別に決定する。

(iv) 金銭以外の報酬

単身赴任住宅補助等の金銭以外の報酬については、業務上及び社会通念上必要と判断される場合に支給するものとする。

(4)社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

(i) 社外取締役 五木田 彬

五木田・三浦法律事務所の弁護士及び三和ホールディングス株式会社の社外取締役であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

(ii) 社外取締役 掛谷建郎

株式会社掛谷工務店の代表取締役社長及び北おおさか信用金庫の非常勤理事であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

(iii) 社外取締役 石川尚志

エス・アールホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

(iv) 社外取締役 櫻井光太

櫻井光太公認会計士・税理士事務所の公認会計士・税理士であります。

当社と当該他の法人等との関係で記載すべき当該事項はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会等での出席状況及び発言状況
取 締 役 (指名委員・ 報酬委員・ 監査委員)	五木田 彬	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、18回（100％）、指名委員会5回（100％）、報酬委員会7回（100％）、監査委員会は16回（100％）でありました。主に、元検事及び弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役 (指名委員・ 報酬委員)	掛 谷 建 郎	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、18回（100％）、指名委員会5回（100％）、報酬委員会7回(100％)でありました。主に、元日本経済新聞社記者及び現企業経営者としての見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査委員)	石 川 尚 志	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、18回（100％）、監査委員会は16回（100％）でありました。主に、元証券会社社長としての見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査委員)	櫻 井 光 太	当事業年度に開催された取締役会の出席状況は、18回（100％）、監査委員会は16回（100％）でありました。主に、公認会計士・税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1)名称

新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

35百万円

②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

1百万円

③当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めて記載しております。

2.当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)非監査業務の内容

顧客資産の分別管理の法令遵守に関する検証業務であります。

(4)子会社の監査に関する事項

当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査は受けておりません。

(5)解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会の委員全員の合意に基づき、監査委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査委員会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を行います。

(6)会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

- ①処分対象 新日本有限責任監査法人
- ②処分内容 平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③処分理由
 - ・社員の過失による虚偽証明
 - ・監査法人の運営が著しく不当

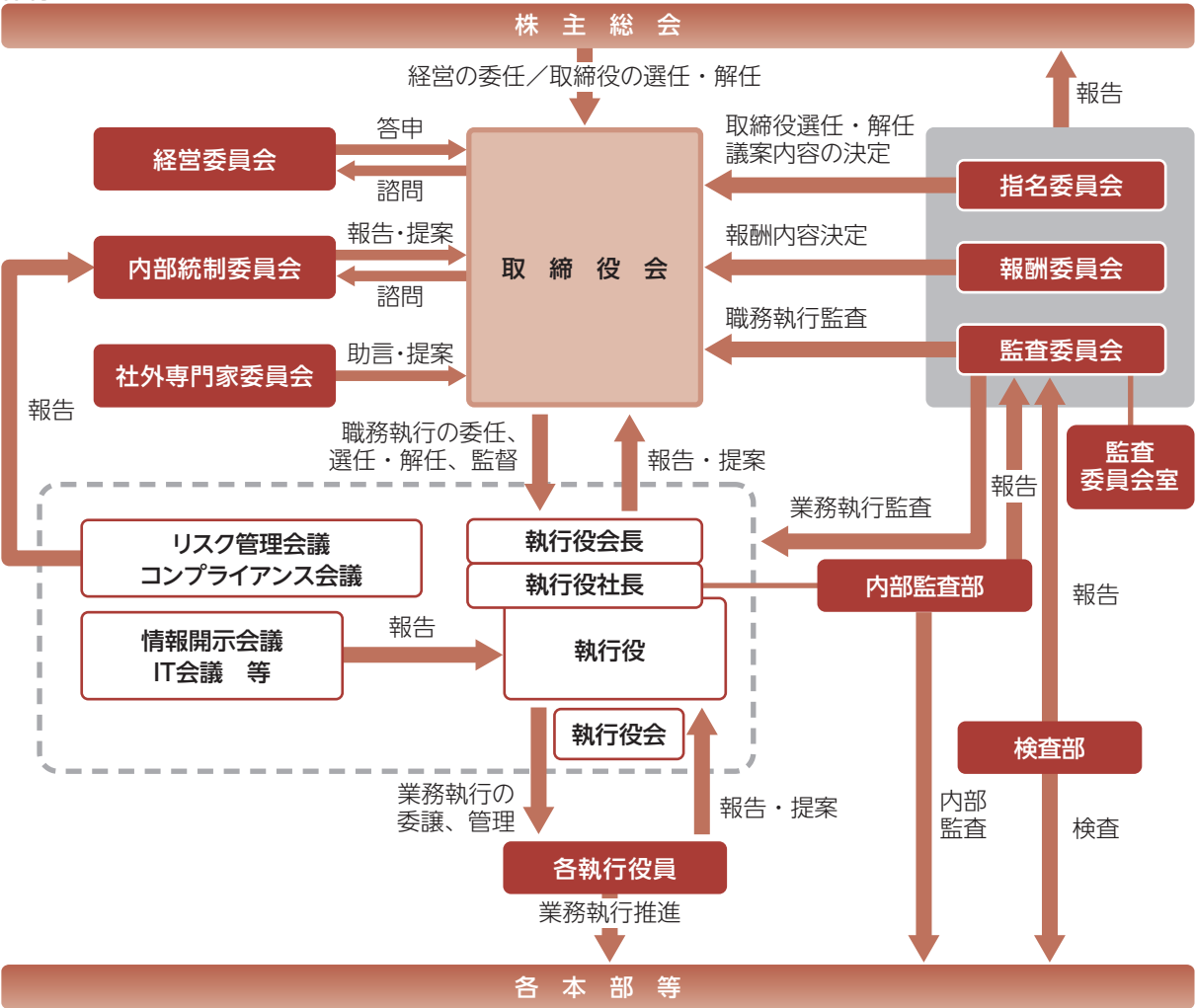
(注)当社監査委員会では、上記の新日本有限責任監査法人に対する行政処分を受けて、今期も引続き同監査法人の業務改善計画の内容及びその進捗状況等について説明を受け、法人としての再発防止に向けた改善への取組み状況を確認しました。

6. 当社の体制及び方針

(1)体制

当社は、平成15年6月より指名委員会等設置会社（従来の委員会設置会社）に移行しました。その結果、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能が、各々有効に機能するように制度的に分離されたガバナンス体制となりました。従いまして、経営の意思決定・監督は取締役会及び各委員会が行い、実際の業務執行は執行役及びそれを補佐する執行役員が行っています。

体制図



①経営の意思決定・監督機能

(i) 取締役会

経営の意思決定機関として法令または定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針並びに経営における重要な事項を決定あるいは承認し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しています。

(ii) 指名委員会

株主総会に議案として提出する取締役の選任及び解任について審議・決定しています。

(iii) 報酬委員会

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容について審議・決定しています。

(iv) 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに監査報告の作成、株主総会に議案として提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことについての決定等を行います。また、監査委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役及び執行役の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制システムの整備状況等についての監査を行っています。

なお、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会室を設け、専任使用人を配置して、監査業務を補助しています。

(v) 経営委員会

取締役会の諮問機関として、円滑な会社経営が行われることを目的として経営に関する重要事項、緊急を要する事項を報告・審議しています。

(vi) 内部統制委員会

当社及び子会社各社における内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制方針の策定及び内部統制に関する個別重要事項等の審議を行っています。

なお、内部監査部を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と効率性を確保しています。

(vii) 社外専門家委員会

当社から独立した人格・識見とともに優れた社外者をもって構成され、取締役会が求める当社の経営に関する重要事項について、当社経営から独立し、中立公平な観点から審議を行い、取締役会に対して助言及び提言しています。

②業務執行

(i) 執行役

取締役会より委任を受けた事項について、業務執行の決定を行い、迅速な意思決定と機動的な業務執行を行っています。

(ii) 執行役員

執行役が取締役会より委任された事項を決議するとともに、各執行役間の調整と意思統一を図ることにより、業務執行の推進を図っています。

(iii) 執行役員

執行役会の決定に従い、担当執行役の指示の下に業務執行を行っています。

(iv) その他の会議体

内部統制委員会の下部組織として、リスク管理会議（全社的なリスク管理に関する事項について協議・対応する）、及びコンプライアンス会議（部署ごとのリスクの洗い出しや検討、周知事項の徹底等を行う）を設置しています。

また、執行役による決議機関として、情報開示会議（重要な情報が発生した場合に、ステークホルダーに対し、適正に網羅的かつ適時な情報開示体制を整備し運用する）及びIT会議（システム投資やその運用に関する事項及び情報セキュリティに関する事項を審議する）等を適宜開催しています。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」ことを経営理念としており、「今までの日本にない証券会社をつくろう」を合言葉に「金融・証券界のブランド・ブティックハウス」となることを目指しています。当社の経営基盤は、お客様との“Long Term Good Relation”に基づくサービスの提供にあり、これを強化することによって中長期的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることができるものと考えております。

そのため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

従って、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針実現のための取組み

(i) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

・中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、金融・証券界の「ブランド・ブティックハウス」の構築を目指し、平成28年10月から平成32年3月末を計画期間とした「新中期経営計画」を策定しております。

具体的には、預り資産3兆5,000億円／ROE15%以上／主幹事会社数70社を平成32年3月末までの数値目標として掲げております。預り資産の拡大に向けては、まず、家計の約900兆円の現金・預金をターゲットとして、①ドリーム・コレクション（愛称：ドリコレ）を中心としたサービスと投信、②資産株の中長期投資によりベース資産の拡大を図り、次に、この2つのベース資産の上にアクティブ資産を積み上げ拡大していくことで、一人一人のお客様のニーズにお応えしながらお客様資産のポートフォリオを構築することによって、預り資産の拡大に取り組んでおります。

・コーポレート・ガバナンス、株主還元等に関する取組み

当社は、従来より一貫して経営の意思決定の機動性、透明性、業務執行の迅速性、及び業務執行に対する監督強化を図っており、コーポレート・ガバナンスを経営における最優先課題の一つとしております。

当社は、指名委員会等設置会社（従来の委員会設置会社）の制度を採用しております。当社取締役会においては、独立性を有する社外取締役4名による執行役の業務執行の監督が行われており、監査委員会においては、独立性を有する監査委員3名による取締役及び執行役の業務執行の監査が行われております。さらに、内部統制に関する一元的な管理体制を構築するため、内部統制委員会による内部統制の整備・充実に努めております。

また、当社は、株主還元につきましても積極的に取り組んでおり、平成27年3月期の中間配当より、配当基準を連結ベースでの配当性向（50％程度）と純資産配当率（DOE 2％程度）に変更し、半期毎に算出した金額について、いずれか高いものを採用して配当額を決定しております。

- (ii) 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大規模買付行為がなされた場合は、株主の皆様が適切に判断するための必要な情報収集や情報開示に努め、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を適切に講じてまいります。

なお、平成27年6月20日開催の第73期定時株主総会において更新することの承認を得ました「当社株券等の大規模買付行為への対応方針について（買収防衛策）」については、平成28年6月25日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって有効期限満了により廃止しております。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②(i)(ii)に記載した当該取組みは、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えております。業績連動型の配当方針を基本とし、配当性向をベースとした配当を行っておりますが、株主の皆様への適切な利益還元を継続して充実させていくことを目的として、純資産配当率（DOE）についても勘案して配当額を決定しています。

具体的には、半期毎に連結ベースでの配当性向（50％程度）と純資産配当率（DOE 2％程度）を配当基準として算出した金額について、いずれか高いものを採用して配当金を決定しております。

以上の配当方針に基づき、当期の剰余金の配当方針は、中間配当、期末配当ともに連結純資産配当率を算出基準として採用しております。当期の1株当たりの配当金は中間配当15円、期末配当16円の合計31円とさせていただきます。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考) 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	39,892	47,533
現金・預金	16,311	18,249
預託金	4,962	9,933
トレーディング商品	464	317
商品有価証券等	464	317
約定見返勘定	—	1
信用取引資産	13,408	13,875
信用取引貸付金	13,171	13,302
信用取引借証券担保金	236	573
立替金	15	22
募集等払込金	3,020	3,400
短期貸付金	22	10
未収収益	1,264	1,299
繰延税金資産	330	317
その他の流動資産	95	109
貸倒引当金	△2	△2
固定資産	6,701	6,173
有形固定資産	3,938	3,291
建物	1,236	1,016
器具備品	666	612
土地	2,030	1,646
リース資産	5	16
無形固定資産	563	617
のれん	18	8
ソフトウェア	543	434
ソフトウェア仮勘定	—	172
その他	0	1
投資その他の資産	2,199	2,263
投資有価証券	1,197	1,249
長期貸付金	28	16
長期差入保証金	916	914
退職給付に係る資産	38	66
繰延税金資産	3	2
その他	26	24
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	46,593	53,706

科 目	前連結会計年度(ご参考) 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	12,444	20,081
トレーディング商品	0	0
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	37	—
信用取引負債	3,006	4,925
信用取引借入金	2,445	3,802
信用取引貸証券受入金	561	1,123
預り金	5,794	11,609
受入保証金	1,103	1,245
有価証券等受入未了勘定	0	0
短期借入金	210	210
リース債務	2	4
未払法人税等	570	333
賞与引当金	707	694
その他の流動負債	1,010	1,057
固定負債	406	344
長期借入金	302	263
リース債務	2	11
繰延税金負債	41	34
再評価に係る繰延税金負債	30	7
その他の固定負債	30	27
特別法上の準備金	182	180
金融商品取引責任準備金 (金融商品取引法第46条の5)	182	180
負債合計	13,033	20,607
純 資 産 の 部		
株主資本	34,917	33,792
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	8,696	8,687
利益剰余金	12,391	12,135
自己株式	△747	△1,608
その他の包括利益累計額	△1,604	△990
その他有価証券評価差額金	54	35
土地再評価差額金	△1,849	△1,187
退職給付に係る調整累計額	191	162
新株予約権	198	231
非支配株主持分	47	65
純資産合計	33,560	33,099
負債・純資産合計	46,593	53,706

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度(ご参考) (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
営業収益	21,846	20,714
受入手数料	19,682	18,857
トレーディング損益	325	209
金融収益	314	237
その他の営業収益	1,523	1,409
金融費用	70	66
その他の営業費用	1,429	1,309
純営業収益	20,346	19,338
販売費・一般管理費	16,651	16,344
取引関係費	1,922	1,600
人件費	9,494	9,254
不動産関係費	1,863	1,816
事務費	2,150	2,394
減価償却費	422	406
租税公課	218	300
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	579	571
営業利益	3,695	2,994
営業外収益	139	108
投資有価証券配当金	26	22
投資事業組合運用益	87	43
受取保険金及び配当金	1	20
その他	24	21
営業外費用	22	24
投資事業組合運用損	22	4
雑損失	—	18
その他	0	1
経常利益	3,813	3,077
特別利益	161	71
投資有価証券売却益	156	27
固定資産売却益	—	38
新株予約権戻入益	3	3
金融商品取引責任準備金戻入	1	1
特別損失	35	94
固定資産除却損	22	5
固定資産売却損	—	63
投資有価証券売却損	9	0
ゴルフ会員権評価損	—	13
システム解約費用	—	10
貸倒損失	—	1
減損損失	4	—
税金等調整前当期純利益	3,939	3,054
法人税、住民税及び事業税	1,267	836
法人税等調整額	81	17
当期純利益	2,589	2,200
非支配株主に帰属する当期純利益	9	17
親会社株主に帰属する当期純利益	2,580	2,183

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,577	8,696	12,391	△747	34,917
当期変動額					
剰余金の配当			△1,777		△1,777
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,183		2,183
自己株式の取得				△ 880	△ 880
自己株式の処分		△8		19	10
土地再評価差額金の取崩			△662		△662
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△8	△256	△860	△1,125
当期末残高	14,577	8,687	12,135	△1,608	33,792

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
当期首残高	54	△1,849	191	△1,604	198	47	33,560
当期変動額							
剰余金の配当							△1,777
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,183
自己株式の取得							△880
自己株式の処分							10
土地再評価差額金の取崩							△662
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△19	662	△28	614	33	17	664
当期変動額合計	△19	662	△28	614	33	17	△461
当期末残高	35	△1,187	162	△990	231	65	33,099

前連結会計年度(ご参考) (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,577	8,710	11,825	△281	34,832
当期変動額					
剰余金の配当			△2,014		△2,014
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,580		2,580
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分		△13		33	19
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△13	565	△466	85
当期末残高	14,577	8,696	12,391	△747	34,917

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
当期首残高	176	△1,851	340	△1,333	141	50	33,690
当期変動額							
剰余金の配当							△2,014
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,580
自己株式の取得							△499
自己株式の処分							19
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△122	1	△149	△270	57	△3	△215
当期変動額合計	△122	1	△149	△270	57	△3	△130
当期末残高	54	△1,849	191	△1,604	198	47	33,560

(注)連結計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊加井 真 弓 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いちよし証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよし証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

いちよし証券株式会社 監査委員会

監査委員長 石川 尚志 ㊞

監査委員 五木田 彬 ㊞

監査委員 櫻井 光太 ㊞

(注)監査委員石川尚志、五木田彬及び櫻井光太は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表(個別)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考) 平成28年3月31日現在	当事業年度 平成29年3月31日現在
資 産 の 部		
流動資産	38,308	45,604
現金・預金	15,301	16,805
預託金	4,962	9,933
トレーディング商品	275	317
商品有価証券等	275	317
約定見返勘定	—	1
信用取引資産	13,408	13,875
信用取引貸付金	13,171	13,302
信用取引借証券担保金	236	573
立替金	6	5
募集等払込金	3,020	3,400
短期貸付金	22	10
前払金	16	25
前払費用	41	50
未収入金	36	45
未収収益	835	784
繰延税金資産	381	351
貸倒引当金	△2	△2
固定資産	6,581	6,015
有形固定資産	3,048	2,418
建物	948	743
器具備品	656	604
土地	1,442	1,057
リース資産	0	13
無形固定資産	533	596
のれん	0	—
ソフトウエア	532	424
ソフトウエア仮勘定	—	171
電話加入権	0	0
投資その他の資産	2,999	3,000
投資有価証券	1,197	1,239
関係会社株式	810	810
出資金	2	2
関係会社長期貸付金	20	—
従業員に対する長期貸付金	28	16
長期差入保証金	942	934
長期前払費用	5	4
その他	2	2
貸倒引当金	△10	△10
資産合計	44,889	51,620

科 目	前事業年度(ご参考) 平成28年3月31日現在	当事業年度 平成29年3月31日現在
負 債 の 部		
流動負債	11,987	19,599
トレーディング商品	0	0
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	37	—
信用取引負債	3,006	4,925
信用取引借入金	2,445	3,802
信用取引貸証券受入金	561	1,123
預り金	5,787	11,602
受入保証金	1,103	1,245
有価証券等受入未了勘定	0	0
短期借入金	210	210
リース債務	0	2
未払金	288	293
未払費用	368	396
未払法人税等	498	232
賞与引当金	684	673
その他の流動負債	—	18
固定負債	311	215
リース債務	—	10
繰延税金負債	25	14
再評価に係る繰延税金負債	30	7
退職給付引当金	238	167
その他の固定負債	18	15
特別法上の準備金	182	180
金融商品取引責任準備金 (金融商品取引法第46条の5)	182	180
負債合計	12,481	19,996
純 資 産 の 部		
株主資本	34,004	32,544
資本金	14,577	14,577
資本剰余金	8,696	8,687
資本準備金	3,705	3,705
その他資本剰余金	4,991	4,982
利益剰余金	11,477	10,887
その他利益剰余金	11,477	10,887
繰越利益剰余金	11,477	10,887
自己株式	△747	△1,608
評価・換算差額等	△1,795	△1,152
その他有価証券評価差額金	54	35
土地再評価差額金	△1,849	△1,187
新株予約権	198	231
純資産合計	32,407	31,623
負債・純資産合計	44,889	51,620

損益計算書(個別)

(単位：百万円)

科 目	前事業年度(ご参考)	当事業年度
	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
営業収益	19,596	18,497
受入手数料	18,955	18,050
トレーディング損益	325	209
金融収益	315	237
金融費用	61	59
純営業収益	19,534	18,438
販売費・一般管理費	16,325	15,941
取引関係費	1,892	1,545
人件費	8,676	8,395
不動産関係費	1,860	1,816
事務費	2,816	3,058
減価償却費	395	379
租税公課	201	275
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	482	471
営業利益	3,209	2,496
営業外収益	137	106
投資有価証券配当金	26	22
投資事業組合運用益	87	43
受取保険金及び配当金	1	20
その他	22	19
営業外費用	22	24
投資事業組合運用損	22	4
雑損失	—	18
その他	0	1
経常利益	3,324	2,578
特別利益	161	65
投資有価証券売却益	156	27
固定資産売却益	—	32
新株予約権戻入益	3	3
金融商品取引責任準備金戻入	1	1
特別損失	26	102
固定資産除却損	22	5
固定資産売却損	—	71
ゴルフ会員権評価損	—	13
システム解約費用	—	10
貸倒損失	—	1
減損損失	4	—
税引前当期純利益	3,459	2,541
法人税、住民税及び事業税	1,168	675
法人税等調整額	17	16
当期純利益	2,273	1,848

株主資本等変動計算書(個別)

当事業年度(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,577	3,705	4,991	8,696	11,477	11,477	△747	34,004
当期変動額								
剰余金の配当					△1,777	△1,777		△1,777
当期純利益					1,848	1,848		1,848
自己株式の取得							△880	△880
自己株式の処分			△8	△8			19	10
土地再評価差額金の取崩					△662	△662		△662
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△8	△8	△590	△590	△860	△1,460
当期末残高	14,577	3,705	4,982	8,687	10,887	10,887	△1,608	32,544

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54	△1,849	△1,795	198	32,407
当期変動額					
剰余金の配当					△1,777
当期純利益					1,848
自己株式の取得					△880
自己株式の処分					10
土地再評価差額金の取崩					△662
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△18	662	643	33	676
当期変動額合計	△18	662	643	33	△783
当期末残高	35	△1,187	△1,152	231	31,623

前事業年度(ご参考) (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,577	3,705	5,004	8,710	11,219	11,219	△281	34,225
当期変動額								
剰余金の配当					△2,014	△2,014		△2,014
当期純利益					2,273	2,273		2,273
自己株式の取得							△499	△499
自己株式の処分			△13	△13			33	19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△13	△13	258	258	△466	△221
当期末残高	14,577	3,705	4,991	8,696	11,477	11,477	△747	34,004

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	177	△1,851	△1,673	141	32,693
当期変動額					
剰余金の配当					△2,014
当期純利益					2,273
自己株式の取得					△499
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△123	1	△122	57	△64
当期変動額合計	△123	1	△122	57	△285
当期末残高	54	△1,849	△1,795	198	32,407

(注)計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

いちよし証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊加井 真弓 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いちよし証券株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第75期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、監査委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、執行役等及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集と監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

いちよし証券株式会社 監査委員会

監査委員長 石 川 尚 志 ㊞

監査委員 五木田 彬 ㊞

監査委員 櫻 井 光 太 ㊞

(注)監査委員石川尚志、五木田彬及び櫻井光太は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会 場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ☎ 03-3667-1111 (代表)
ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール



交通機関

- 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」に直結(4番出口)
- 東京メトロ日比谷線「人形町駅」A1出口より徒歩5分
- 都営浅草線「人形町駅」A3出口より徒歩5分

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。

いちよし証券株式会社
東京都中央区八丁堀二丁目14番1号



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



環境に配慮したFSC® 認証
紙と植物油インキを使用し
て印刷しています。